

會 報

第572号

平成28年5月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第284回監査セミナー

平成28年3月4日

講 師：日比谷パーク法律事務所パートナー 弁護士 松山 遥氏
演 題：平成28年株主総会に向けた留意点～会社法改正をふまえて～

1. はじめに

- ・改正会社法への対応：株主総会の参考書類・事業報告の記載事項のうち、経過措置の対象となった部分は本年総会より初めて適用されるため、注意が必要。
- ・コーポレートガバナンス・コード（CGコード）への対応：総会運営のあり方や情報開示の充実について対応を求められている点があり、本年総会で対応を準備する必要があります。
- ・本年のトピック：①経営戦略・経営計画を明確に定めて開示することが求められている。その一方で、事業年度末及び総会時点の経済情勢が非常に不透明となっているため、どのような説明をするべきか、経済情勢を見ながらギリギリまで検討する必要があります。②配当・資本政策の開示も求められており、株主からの関心事であるため、質問が出る可能性も高い。一方で、経済情勢の不確実性が増しており、どのような説明をするべきか慎重に検討する必要があります。③CGコードにおいて取締役会・社外取締役の役割・責務に関する考え方が明示されたことにより、各社における取締役会での審議のあり方、指名・報酬の決定プロセスの透明化などの見直しが行われている。機関設計の変更の是非も合わせて、当社におけるCG体制のあり方を検討しておく必要があります。④CGコードは、社外取締役の複数選任を求めるとともに、その独立性・多様性の確保を強く求めている。独立性基準の開示と合わせて、各候補者の独立性が確保され

ているかどうかを見直すとともに、取締役会における多様性確保の観点から、経歴・属性等も考慮して候補者を選ぶ必要があります。⑤大手監査法人が業務改善命令を受けている現状の下、会計監査人の評価基準、再任の理由などについて質問が出る可能性あり。改正会社法により会計監査人選任議案の決定権者が監査役となったため、監査役サイドで上記質問に回答できるように準備しておく必要があります。⑥招集通知の早期発送やHPへの掲載、英訳や議決権電子行使プラットフォームの利用、集中日開催を避けることなどが求められている。



2. 改正会社法及びCGコードへの対応

1) 参考書類について

①参考書類の留意点

- ・一部の改正（「親会社等」「子会社等」の定義規程の新設による改正）以外は、既に昨年6月総会にて対応済み。
- ・改正会社法では社外性の要件が厳格化され、(a) 親会社の関係者、(b) 兄弟会社の業務執行者、(c) 当社経営トップの近親者については「社外」と認めら

れなくなった。ただし、経過措置が設けられていたので、その経過措置に基づき親会社から派遣されたものを社外役員としてきた企業は、本年総会で、改正会社法による社外性を備えた役員を新たに選任する必要があります。

- ・CGコードでは役員の指名方針・プロセスや独立性判断基準などについて積極的な情報開示が求められており、役員選任議案の参考書類に記載することも検討する必要があります。

②取締役選任議案について

- ・改正会社法対応として、当社が他の会社の子会社である場合の開示事項（74条3項）、社外役員に関する属性情報（74条4項）及び、社外取締役を選任することが相当でない理由（74条の2）の開示が必要となる。
- ・CGコード対応として、個人別の選任理由、取締役候補者の指名の方針・手続、及び独立役員の独立性判断基準などの開示が必要となる。

③監査役選任議案について

- ・改正会社法・CGコード対応については概ね取締役選任議案と同様。さらにCGコードでは、監査役には財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上選任されるべきとされており、知見の有無を従前より詳細に記載することも考えられる。

④会計監査人選任議案について

- ・改正会社法対応として、当該候補者を会計監査人候補者とした理由、責任限定契約の内容の概

要、多額の金銭等の受領についての開示が必要となる。

- ・CGコード対応としては、監査役は外部会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準の策定を行うべきとされている。会計監査人の選任理由についても、評価基準・プロセスをある程度具体的に記載する必要がある。

2) 事業報告について

①事業報告の留意点

- ・「社外取締役を置くことが相当でない理由」の記載については昨年対応済み。それ以外は基本的に本年総会から対応する必要がある。
- ・CGコードでは、経営戦略・経営計画、CGに関する基本方針、経営陣の指名・報酬を決定する上での方針・手続などを開示し、主体的な情報発信をすべきであるとしている。

②内部統制システムの運用状況

- ・事業報告の中でどの程度具体的に運用状況を記載すべきか、総会で質問が出た場合にはどのように回答すべきか、を検討しておく必要あり。さらに、監査役は、内部統制システムの決定・運用が相当かどうかにつき意見がある場合には監査報告に記載しなければならないため、これまで以上に内部監査部と連携し、内部統制監査の運用状況を確認しておくことが重要となる。

③監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

- ・改正後は会計監査人を候補者とした理由、報酬に同意した理由についても参考書類や事業報告の中で開示することが求められる。これらに関して質問が出た場合には監査役が対応する必要がある。さらに、当該監査法人を再任した理由についても事業報告に記載すべきかどうかを検討しておくべきである。

④親会社等との利益相反取引

- ・利益相反取引がある場合には、留意した事項等について事業報告に記載する。また、監査役は、利益相反取引につき意見がある場合には監査報告に記載し

なければならないため、業務執行から離れた監査役の立場から利益相反取引の相当性を確認しておく必要がある。

⑤その他のCGコード対応

- ・経営戦略・経営計画、CGに関する基本方針、経営陣の指名・報酬を決定する上での方針・手続、資本政策の基本方針、株式の政策保有に関する方針、社外役員の活動状況（任意の委員会など）、独立性判断基準等について、招集通知への記載、株主総会での説明を行うかどうかを検討すべき。

3. 株主総会までのスケジュールと準備

1) 株主総会までのスケジュール（特に大きな変更点はない）

2) 監査報告の作成

①会計監査に係る記載事項

- ・会計監査人の会計監査報告の主な内容

- 会計監査人の監査の方法及びその内容（会社計算規則126条1項1号）

- 計算関係書類が会社の財産・損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているかどうかに関する意見（2号）

→無限定適正意見、除外事項を付した限定適正意見、不適正意見

- 2号の意見がないときはその旨及びその理由（3号）

- ・監査役・監査役会の会計監査報告（会社計算規則127条、128条）

- 監査役の監査の方法及びその内容（1号）

- 会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないと認めたときはその旨・その理由（2号）

- 重要な後発事象（3号）

- 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関する事項（4号）

- 監査のため必要な調査ができなかったときはその旨・その理由（5号）

②業務監査に係る記載事項

- ・監査役・監査役会の業務監査報告（規則129条1項、130条2項）

- 業務監査の方法及び内容（1号）

- 事業報告・附属明細書が法令・定款に従い会社の状況を正しく

示しているかどうかについての意見（2号）

- 取締役の職務の遂行に関し不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実があったときはその事実（3号）

- 監査のため必要な調査ができなかったときはその旨・その理由（4号）

- 大会社における「会社の業務の適正を確保するための体制」の整備についての決定・運用等の記載があるときはそれに対する意見（5号）

- 親会社との取引（個別注記表において注記を要するもの）について、会社の利益を害さないように留意した事項等の記載があるときはそれに対する意見（5号）

- 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針が事業報告の内容となっているときは当該事項についての意見（6号）

- ・内部統制システムの決定概要の相当性についての意見だけでなく、運用状況についても意見があれば指摘しなければならない。

3) 監査役会における決算監査についての審議

- ・監査役会は、監査役が作成した監査報告に基づき、監査役会監査報告を作成する。監査役会の結論は多数決で決せられるが、これらの事項について異なる意見を有する監査役は、当該事項に係る自らの監査役監査報告の内容を監査役会監査報告に付記することができる。

- ・監査報告を作成する場合には、監査役会は、1回以上、会議を開催する方法又は情報の送受信により同時に意見の交換をすることができる方法により監査役会監査報告の内容を審議しなければならない。

4) 非常時対応

- ・役員による不祥事…当該不祥事が「重大」かどうかを判断し、記載するかどうかを検討。仮に「重大」でないとして監査報告に記載しなかったとしても、事業報告における「当該事業年度

における事業の経過及び成果」あるいは「対処すべき課題」、あるいは、社外監査役の不祥事対応として何らかのコメントを記載する例もある。

・従業員による不祥事…内部統制システムの決定・運用が相当だったのかどうか問題となるため、この相当性についての記載をどうすべきか検討する必要あ

り。仮に内部統制システムの決定・運用は相当だったとして監査報告に記載しなかったとしても、上記と同様、事業報告にて何らかのコメントを記載する例もある。

5) 総会当日の説明

・(説明義務や回答してはならない事項は昨年と大きな変化はない)

・ただし、会社法改正を受けて子会社管理の重要性が指摘されており、企業集団における内部統制システムについても重要性が高まっているため、子会社の内部統制システムに関する質問に対してはある程度具体的に回答する必要がある。

(文責 金馬 房雄)

第724回講演会

平成28年3月18日

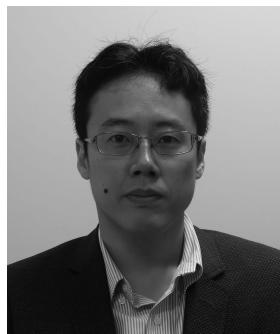
講師：京都精華大人文学部 専任講師 白井 聡氏
演題：戦後71年の日本——永続敗戦論

《私が危惧すること》

戦後とは何だったのか。今年は戦後71年目だが、実は「戦後」はすでに終わっている。日本人は長いこと「戦後」は平和と繁栄の時代とみなしてきたが、経済はバブル崩壊以降下り坂となり、平和も危い側面が出てきて日中戦争の危機さえあるのではない。ぼろぼろになった戦後レジームを維持しようと対中脅威論を煽っているためだ。日中間でここまでヒト、モノ、カネの交流が進んできて、戦争はできるわけではない、という見方もあるが、かつての第一次世界大戦勃発はノーマン・エンジェルの「経済・国民の相互依存関係が深まれば戦争はない」とする理論を木っ端みじんに打ち砕いた。戦争は経済や人的交流とは別のロジックで起きる。日本は失われた20年間で選んではいけない選択肢のみ選んできた。このままいけば一番選んではいけない日中軍事衝突もありうべし、と危惧する。それを止めるための国民一人一人の決断が求められる。

こういった状況が表面化したのは3.11の福島第一原発事故と事後処理の問題だ。炉心冷却の海水注入を巡って東電本社側が原子炉破壊を恐れてためらう映像には心底驚かされた。東日本一帯が放射能汚染にさらされる可能性があるのに、どちらが重いのか一流企業のトップが適切な判断ができない。現在の小児甲状腺がんの多発等々の問題があり、国はその現実を見ないようにして、原発

再稼働体制をとっている。国や国会議員や企業ばかりではなく、社会全体が劣化しているのではないか。我々大学人もあの年の4月以降、私がそうしたように原発問題が全国の大学で語られ、教えられると思ったのに、そうではなかった。2020年東京五輪立候補は端的に言って、福島の問題を忘れるためだったものではないか。幻の1940年の東京五輪から5年で日本は崩壊した。40年後のモスクワ五輪は開催の10年後にソ連が崩壊した。さらに40年後となる東京五輪。奇妙な符合も考えられる。



《永続敗戦論から》

日本は1945年8月15日に敗北したが、戦争は終わったと言い換え今日まで敗戦を否認し続けている。このため際限のない対米従属から離れられない。

「永続敗戦論」という本を書いた動機に前述の3.11、それ以前の鳩山由紀夫退陣劇があった。鳩山政権は普天間の県外移設を唱えて、失敗し退陣した。県外移設は辺野古で決着したとするアメリカの意思と衝突、結果日本側の敗北を意味した。しか

し、敗戦の否認同様、負けは見ないようにした。アメリカの指図の退陣ならまだ健全だが、日本の政・官・メディアが一体となって引きずり下ろした。3.11の原発事故も同様の既視感があった。作家の笠井潔は「戦争指導層の妄想的な自己過信と空想的判断、裏付けのない希望的観測、無責任な不決断と混迷、その場しのぎの泥縄式の乱発…これらすべてが原発事故で克明に再現されている」と書いた。こういう行動様式を丸山真男は「無責任の体系」と呼んだ。それによれば、戦後、戦争指導者は誰一人として戦争をやる意思があったとは言わずにいる。彼らが嘘をついているわけではなく、内心対米戦は無理と思っても真逆な意思決定をする。実質を無視しシステムの自己維持運動にのみ存在意義を見る。国民の生命・財産を守るはずの国家が真逆な行動をとる。そして戦争を無駄に長引かせた。日本人は300万人の死者を出したが、うち200万人は最後の一年間に集中した。戦争指導者にとって降伏は確定的であっても、当時の国家システムの国体の護持だけを狙う完全な転倒状態にあった。ナチスドイツは国家システムが破壊されて終わり、それを見た戦争指導者たちは本土決戦をやれば国体護持ができなくなる、と考え本土決戦を回避したに過ぎない。戦争継続による国民の犠牲などは二の次だった。

「無責任の体系」は今も続き、原

発推進体制に現れる。あれだけの事故を起こしながら、原発推進システムが自己運動を始める。国民の幸福追求ではなくきわめて倒錯した思考回路に入っている。事故以前に東電のデータ隠しにモノ申し、核燃料サイクル計画や使用済み核燃料の廃棄物の処理に懸念を示した佐藤栄佐久福島県元知事は「つい60年ほど前、大義も勝ち目もない戦争に突き進んでいったように、私が“日本病”と呼ぶゆえんだ」と著作で指摘している。

《戦後の核心、敗戦の否認》

これら二つの出来事を通して言えることは、戦後の核心として「敗戦の否認」があり、そこに戦後レジームの全体重がかかっていることだ。日本は戦争に負けていないのだとすれば、大義も勝利の可能性もなかった戦争を始めたことの責任をだれもとる必要はないし、反省する必要もない。戦争への反省や悔悟など国民の主観的なものは沢山出されているが、国家システムとしてのそれはない。負けたことを認めないので延々と負け続ける。すなわち永続敗戦となる。

アメリカは占領末期、いわゆる逆コースと呼ばれる、日本の旧支配勢力を復活させ、傀儡として日本を反共の砦とし、属国化する日米合作プロジェクトを始めた。敗戦をあいまいにするプロジェクトは日本の手でもそれより以前から行われていた。玉音放送には「降伏」「敗戦」等「負けた」と認める用語は使わなかったと執筆者が証言している。玉音放送を聞く写真にはわが国が打ち負かされた敵国の姿はない。いわば戦争の天災化だ。天災ならば戦争責任は蒸発する。敗戦の傷は一朝一夕では癒えないものではあったが、経済の驚異的成功がやがて痛みを取り返し帳消しにした。敗戦の否認を可能にした諸要素はまとめていえば、本土決戦の回避と国体護持、寛大な賠償と速やかな経済復興、議会制民主主義の外観、沖縄の要塞化の4点と言える。その大前提に冷戦構造があった。

敗戦の否認の代償として対米従属が付きまとう。昨年の米議会での安倍首相演説で太平洋戦争の激戦地としてパールハーバー等を挙げなが

ら、広島・長崎への原爆投下には触れなかったのは象徴的だった。一方、このレジームは二面性を持ち、本来は負けていないという意識の発散としてアジア諸国への高慢な態度、「言われるほど悪いことはしていない」とする歴史修正主義などが出てきた。対米従属と東アジアでの孤立という循環構造を招いている。

《日本の対米従属の特殊性》

私は対米従属がけしからんと言うわけではない。太平洋戦争で負けて占領され初めから従属させられ、やがて冷戦構造の中で米ソどちらにつくかしかなく、ソ連側についた国々のその後の苦難の軌跡を見れば、アメリカについたのはましだった。

問題は従属の特殊性にある。本来、国と国との関係はビジネスライクで、親分子分の関係も状況が変わってくれば、見直しがされ、相対化する。冷戦構造の終了で当然見直されるべき関係が、実はこの25年間相対化されるどころかむしろ対米従属が深まっている。これは対米従属がネオ国体として始まったからではないか。戦前の天皇を中心とする日本の国体は、フルモデルチェンジしてアメリカを頂点にしてかつて天皇に求めた温情主義の妄想をアメリカに求めるようになった。日米関係における用語のなんとウエットなことか。「思いやり予算」しかり「トモダチ作戦」しかり、である。この思いは当然片思いに過ぎない。親日派と呼ばれるアーミテージは「日本を愛するがゆえに私が何かをすることはない。何が米国の国益かを私は知っている」と発言しているが、当然のことである。ビジネスライクの関係である国と国の関係に、いるはずのない親日派を想定する政・官・メディアは対米従属利権共同体ともいえる。

《永続敗戦レジームの条件の消滅と安倍政権》

敗戦を否認した永続敗戦レジームは冷戦構造の消滅、アジア諸国の国力の台頭による日本の国力の相対化で、1990年前後からすでに崩れ去ったといえる。日本はその後25年間にわたって実質的に柱のない家に住んでいるも同然だ。アメリカ側から見ても、中国の台頭により日本はアジアにおけるナンバーワンパートナー

ではなくなり、庇護・互惠の関係から大きく変わらざるを得ない。

こうした中で安倍政権はどうか。「戦後レジームからの脱却」は言葉こそ正しいが実質的施策は正反対なことばかりで、脱却ではなく「永続敗戦レジームの死守」に見える。積極的平和主義、国家安全保障会議設置、解釈改憲、特定秘密保護法、武器輸出禁止三原則の撤廃、新ガイドライン、新安保法制等一連の軍事面に傾斜した施策は、対米従属の一層の強化と対中・対韓関係の悪化を生じさせた。敗戦の否認は「ポツダム宣言は詳らかに読んでいない」という発言にも表れる。対外的に歴史修正主義を進める試みは昨年の70年談話、年末の韓国との従軍慰安婦問題の決着などで、半ば挫折してはいる。それでも対内的には「占領下の民主改革」の否定という形で施策を進めている。敗戦の結果としての占領改革を否定していけば「敗戦」はなかったことになるとも言えるのか。憲法は解釈改憲という形で無効化し、さらに改憲を公言する。教育面では教育基本法を改定し、教科書の記述内容に圧力を強める。労働者の権利についても長年の不行使で形骸化し、女性の閣僚登用も自分たちの意に添う人たちのみである。

こうした危機的政治状況に「これではだめだ」という声が日に日に強まってどこで爆発するかわからない、と思う。最近可視化したものに「保育園落ちた 日本死ね」がある。私たち本当に怒っているのよ、という声が押しとどめようもなく爆発した。大事なことはこの力をどんどん集めて物事を動かす政治家や官僚にぶつけて行くことだ。「お願いします」ではなく彼らにぶつけてやらせる。保育園問題もあれだけの怒りがスパークして、国会で取り上げられ、与党もビビりまくった。

この国が坂道を転がり落ちるのを押しとどめるのは大変な事だ。出来れば悲劇的な破局の事態を経ずして、日本が生まれ変わるために私は努力していきたいし、皆さんももしこの話が参考になるのなら、何らかのアクションを起していただければ、と思う。

今日はご清聴ありがとうございました。(文責 清水 光雄)

沢井製薬(株)関東工場、行元寺

今回はキャンセル待ちの8名も含め定員の38名で、八重洲鍛冶橋駐車場を8時15分に出発した。バスはアクアラインを通り順調に進み圏央道茂原北ICで降りて、9時50分に沢井製薬(株)に到着。

《沢井製薬(株)関東工場》茂原市

管理棟の玄関で降車し、2階の会議室へ。管理部の中谷様と渡辺様から、ジェネリック医薬品関連の概要や工場及び製造工程について説明を受けた。

沢井製薬(株)は1948年設立(1929年澤井薬局として創業)の、大阪市に本社を置く東証一部上場企業で、国内最大級のジェネリック医薬品メーカーである。

「なによりも患者さんのために」を企業理念として、高品質なジェネリック医薬品を安定的に供給するため、全国6ヶ所(福岡、茨城、兵庫ほか)に工場を有している。売上1,054億円、従業員数は1,239人(2015年3月期、連結)。

医療用医薬品としては、生活習慣病薬、抗アレルギー薬、抗がん剤などの錠剤、カプセル剤、注射剤約670品目を製造販売。錠の大きさや味(苦み)等飲む人のことを考えた改良も加えている。

現在ジェネリック市場は約8,000億円の規模だが、政府の使用促進策の効果もあり今後はより一層の普及が進むことから、各社共に設備の増強に注力している。

関東工場は2005年に日本シエーリング(株)より譲り受けて、2013年に少量多品種にも対応可能な国内最大級の固形製剤工場として新設された。

徹底した自動搬送システムを採用し、災害対応として2系統受電や国内他工場との製造機械共通化による相互補完体制構築、更に急な増産にも対応可能な大型倉庫を備えた最新の製剤工場で、年間錠剤製造能力は35億錠とのこと。

厳格な製造管理、品質管理に関する基準(GMP)を厳守すると共に高いレベルの衛生環境を実現している。製造室への出入りでは、作業員

と原料等の物の動線を分離する事で交差汚染を防止している。また、クリーン廊下を陽圧とし、製造室間の異種混入を防止している。

概略の製造工程は、粉状の原料を造粒加工して顆粒にし、圧力をかけて錠剤形にして検査。検査後包装し更に試験・検査後出荷するものである。

説明の後、4班に分かれて渡り廊下を通して固形製剤の工場棟に入り、見学者用通路からガラス越しに各製造工程を俯瞰しながら順次見学した。

まずエレベーターで5階の見学者通路へ。この階から4階の秤量室、混合室、攪拌造粒室(粉を顆粒状にして乾燥する)、転動造粒室(細粒・顆粒へのコーティングをする)や、中間製品倉庫等が見学出来た。中間製品倉庫は1,200棚あり、温度20~25℃、湿度50±10%に管理されている。入荷した原料は、フロービン(ステンレス製の容器)等に詰替えられ、中間製品倉庫で保管される。

倉庫の隣りに各製造室が配置されており、スタッカークレーン等により直接製造装置にフロービンを接続する。

続いて3階に移動。打錠室、錠剤検査室、サンプル保管室などを見学。多品種生産に対応するために打錠機は13台設置されている。バルーン式緩衝シュートを採用し、検査機に投入する際には錠剤の割れ欠けを防止する等の工夫がなされている。サンプル保管室では製品および原料を保管しており、製品は使用期限から1年先迄保管している。

1階の見学通路からは、包装室、PTP充填室、製品倉庫を見学。検査後のフロービンをPTP包装ラインに設置し、錠剤を供給する。包装、梱包、パレタイズまで自動化され、製品は製品倉庫に保管される。

管理棟の2階の安全性試験室、分析、品質管理等を行うエリアを見学し会議室に戻り、塩沢工場長からのご挨拶と当会菅野会長からのお礼の

言葉で見学会を終了した。

屋外で集合写真を撮った後工場を出発し、昼食場所の「一宮シーサイドオーツカ」に向った。ホテルの屋上からは南九十九里の海岸線が見えるが、あいにくの曇り空で海に降り注ぐ太陽の下での景色は拝めなかった。昼食後バスで30分程走り行元寺へ。

《行元寺(ぎょうがんじ)》いすみ市

駐車場から参道を登ってゆくと、平成21年に彩色が復元された大きな山門が視界に飛び込んでくる。山門を抜けて本堂の中へ。全員揃ったところで、ボランティアガイドによる説明が始まった。

行元寺は天台宗の寺院で、849年に慈覚大師によって開山された。東国で最初に開山したことから「東頭山」と名付けられた。その後いく度かの戦火に遭遇したが武田氏などが再興に尽力し1586年現在の地に移築された。第18代亮運は天海大僧正と共に徳川家光の師となった。その後徳川家の庇護のもと10万石の処遇をうけ、元禄時代に旧本堂を覆うように現在の本堂に拡張改造された。

平成15年の修復で、徳川家との関係を示すかのように日光東照宮に似た彩色の状態が蘇った。旧本堂の正面両脇の柱等には、「菊」、「葵紋」と「武田菱」が彫られており、権力者との関係を知ることが出来る。正面上部の欄間には、躍動する『龍』や牡丹の左右に雌雄の錦鶏を配した『牡丹に錦鶏』の彫刻がある。徳川家御用の彫物師・高松又八郎邦教(通称:高松又八)の作で、山門にある彫刻と共に現存する日本唯一の彫刻との事。寄木作りで岩絵具と漆、金箔等で彩色され、豪華絢爛な雰囲気漂っている。下から見上げると牡丹の花などのその立体的な匠の技に感心する。

本堂内の各種展示を見ながら渡り廊下を通して客殿(旧書院)へ。

欄間に、「波を彫つては日本一」と言われた江戸後期の彫刻家・武志伊八郎信由(通称:初代波の伊八)の

作品、『波に鶴』と『波に宝珠』がある。わが国で初めて躍動感あふれる横波（サーフィンウエーブ）を描いたもので、波がまさに崩れんとする一瞬を見事に表現している。葛飾北斎の代表作『神奈川沖浪裏図』にも影響を与えたとされる。

改めて拝観にきたいという声があったが、個人拝観は土日祝のみ可能。参道の入り口から「参道美術館」と称し、10数枚の高松又八や波の伊八の彫刻の写真が掲示されているのは平日参観に来られた方の為であろう。

熱心に拝観したこともあり、当初予定時刻から1時間程度遅く出発。圏央道市原鶴舞ICから高速に乗り、海ほたるで休憩後東京駅八重洲口に5時過ぎに到着した。

今回見学した沢井製薬(株)では、最新の固形製剤工場のすべてを見学させていただき、高品質・低コストを目指した製造及び安定供給体制への

取り組みを体感できた。ご担当の皆様と保健師に感謝申し上げます。

(文責 鎌田 建次)



楽器演奏同好会三井記念病院ミニコンサート出演

社会福祉法人 三井記念病院（秋葉原）では毎月第3土曜日の午後約1時間、医療関係者及び地域のためにイベントを開催している。

3月19日（土）は、平眞彌会友の推薦により出演の機会を得て楽器演奏同好会（バンド名：カンサス）が出演、約1時間ボランティア・ミニコンサートを開催した。当日の来場者は医療関係者、病院利用者、患者、近隣住民及び監査懇話会楽友会メンバー等、約70名。カンサスのメ

ンバーは、ギター（アコースティック×3、クラシック）、ベース、エレキ各担当の6名、『カンサス「懐かしのフォークコンサート」』とのイベントタイトルで、「サボテンの花」、「遠い世界に」、「シクラメンのかほり」、「22歳の別れ」等々、懐かしいフォークソング9曲を披露。

曲の合間には、楽器の紹介、奏法の紹介、モデル演奏なども織り込むとともに、うち2曲は来場者全員で歌っていただいた。

終了後、来場者からは「久しぶりに懐かしい曲を聞かせてもらった」、「楽しく過ごさせてもらった」等、うれしい言葉をいただいた。

来年も出演の機会をいただけるように一層の練習強化に取り組んでいきたい。なお、本年10月は楽友会が出演を予定している。

（楽器演奏同好会委員長

豊田 博之）





句遊会

三月詠草

兼題…水温む、椿、当季雑詠

新しき背広姿や水温む

生江沢

水温む粗朶を離れし鮒の影

六川

水切りの波紋十段水温む

佐藤

水温む渋谷の小川模様替へ

城戸崎

水温む朝の洗顔気も温む

高橋

日一日水辺の温む遊歩道

石野

夢後とはのちの世のこと落椿

宮川

東風受けて岬廻りの通い船

清家

誰か待つ乙女椿の垣根かな

中山

絵手紙に画面いっぱい紅椿

石原寛

咲く椿落ちる椿の競い合い

森

椿落つ波浮の港の今朝の雨

大仲

落ちてなほ華とありたき寒椿

石原尚

ひたひたと浮き棧橋に春の潮

安井

春の日や握る母の手百五歳

眞田

画友会



「懐」

油彩 F6号
池田 則夫

事務局通信



◆行事報告

	出席者
第129回理事会	
3月11日(金)10:00～12:00	事務局 14
会報委員会	
編集	
3月7日(月)15:00～17:00	事務局 6
校正	
3月23日(水)10:00～12:00	事務局 6
広報委員会	
3月8日(火)14:00～17:00	事務局 7
ホームページ委員会	
3月8日(火)10:00～12:00	事務局 12
◇一般部会	
第523回研修見学会	
3月16日(水)8:00～16:00	38
沢井製薬(株)関東工場、行元寺	
第724回講演会	
3月18日(金)14:00～16:00	日比谷図書文化館 82
講師 京都精華大学専任講師 白井 聡氏	
演題 戦後71年の日本——永続敗戦論	
◇監査部会	
第284回監査セミナー	
3月4日(金)14:30～17:00	スカイホール 73
講師 日比谷パーク法律事務所 パートナー 弁護士 松山 遥氏	
テーマ 平成28年株主総会に向けた留意点 ～会社法改正をふまえて～	
第192回監査実務研究会	
3月29日(火)14:00～17:00	文京シビックセンター 24
問題提起者 元三菱電機メテックス(株) 常任監査役 藤井 孝氏	
テーマ そのとき監査役はどう対応すべきか？ (子会社の場合)	
第45回スタディグループ分科会	
3月3日(木)14:30～17:00	文京シビックセンター 27
発表者 元住友三井オートサービス(株) 常任監査役 尾崎 徹氏	
東日印刷(株) 監査役 恩田 重雄氏	
AIG富士生命保険(株) 常勤監査役 阪本 滋氏	
テーマ 期中監査とフィードバック	
第44回独立委員会セミナー	
3月22日(火)14:30～17:00	文京シビックセンター 27
講師 元(株)近鉄ロジスティクス・システムズ 監査役 堀田 和郎氏	
テーマ 監査等委員会設置会社検討会の内容・論点の報告	

第43回監査役業務分科会

3月7日(月)14:30～17:00	文京シビックセンター 13
内容 ①「わが社の監査活動」	
王子タック(株) 監査役 荒木 道雄氏	
②「非上場企業のコーポレートガバナンス・コードへの対応」	
(株)ダイヤモンドテレコム 常任監査役 増田 富夫氏	

第9回新任監査役セミナー

3月10日(木)14:30～17:00	文京シビックセンター 8
講師 元農中信託銀行(株) 監査役 鈴木 充郎氏	
テーマ 株主総会における監査役役割	

第7回会計基礎講座

3月25日(金)14:00～17:00	文京シビックセンター 26
講師 (株)システムインテグレーター 監査役 眞田 宗興氏	
テーマ 粉飾決算のケーススタディ	

監査等委員会検討会

3月2日(水)13:30～17:00	事務局 10
--------------------	--------

◇生涯学習部会

写友会 例会	
3月3日(木)13:30～17:00	文京シビックセンター 24

写友会 撮影会	
3月31日(木)	佃島 19

画友会 例会	
3月5日(土)13:30～16:30	文京シビックセンター 14

句遊会 例会	
3月2日(水)14:00～16:00	菱友会会議室 12

楽友会 例会	
3月2日(水)13:00～17:00	文京シビックセンター 17

3月25日(金)13:00～17:00	仙川PS武蔵野 17
---------------------	------------

囲碁会 例会	
3月18日(金)12:30～17:00	東京六甲クラブ 5

棋友会 例会	
3月22日(火)13:00～17:00	東京六甲クラブ 10

◇同好会	
声友会	
3月8日(火)13:00～16:00	(銀座)505 11

エッセイクラブ	
3月24日(木)13:30～16:30	事務局 15

ウォーキング同好会	
3月26日(土)9:30～13:00	鳩ヶ谷 13

楽器演奏同好会	
3月12日(土)13:30～17:00	横浜練習会場 6

◆会員異動	
(変更)	

○中村 一哉	川口化学工業(株)
--------	-----------

常勤監査役→取締役常勤監査等委員	
------------------	--

会 員	会 友	計	
-----	-----	---	--

163	152	315	H28.3月末現在
-----	-----	-----	-----------

編集後記

◇熊本を中心とした地震で被災された方々にお見舞申し上げます。

◇監査セミナーでは、例年に引き続き、松山遥弁護士から株主総会の準備・対応についてご教授いただきました。社外役員に関する想定問答を充分検討しておく必要があります。◇講演会では、白井聡氏から日本は世界に類を見ない特殊な対米従属国家であるとの見解を拝聴しました。夏に行われる参議院議員選挙での安倍政権に対する国民の審判が注目されます。◇研修見学会では、ジェネリック医薬品の製造販売を行っている沢井製薬(株)を訪問しました。医療費の増加を抑えるためにはジェネリック医薬品を活用することが肝要だと思います。

(川田 勝美)